



# とうまの議会

発行：当府防職会 北海道川部郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



当麻小学校 入学式（4月8日）

## 今号の目次

|                  |     |
|------------------|-----|
| 町政を問う（一般質問）----- | P 2 |
| 議案の審議 -----      | P 7 |
| 平成28年度予算審議 ----- | P 9 |
| 第1回臨時会 -----     | P11 |
| 第2回臨時会 -----     | P12 |
| 議案審議の結果 -----    | P15 |
| 議案の採決結果 -----    | P17 |
| 議会のおでき -----     | P18 |



# 平成28年 第1回定例会

平成28年第1回定例町議会は、3月3日に招集され、13日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成28年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、計画の策定、条例の制定・改正・廃止8件、事務の委託に関する協議、指定管理者の指定、補正予算2件の計13件が審議されました。

なお、平成28年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（10日）は議員が一般質問を行いました。

最終日（15日）は、10日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告、副町長の選任などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会（1月28日開催）、第2回臨時会（3月22日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は16ページをご覧ください〕

●  
ここが聞きたい

## 町政を問う

第1回定例会において、片原、  
相山、西川、山下、加藤、澤田の  
6議員が一般質問を行い、町長と  
教育長の考えを尋ねました。

（相山）にて掲載

# A & Q

## Q 商工業振興の取り組みは

### A 商工会と連携して進める



片原 議員

#### 問

本町では主な商工業振興策として、中小企業融資事業、とうまのお店元気事業、プレミアム付商品券発行事業、また、平成28年度からは商店活性化事業を予定しており、商工業の活性化を行っているところであり、特にとうまのお店元気事業では、本年、1件の申請と5件の問い合わせがあると同様、持続的経営や若き経営者の活躍を期待するところでもあります。

国では小規模企業を中心に据えた新たな施策の体系を構築すべく、平成26年に小規模企業振興基本法が制定されましたが、町として事業の持続的発展のため、今後どの

ように商工業振興を目指していかれるのか、町長の考えを伺います。

#### 答

町長

商工業の活性化方策は、これといった特効薬が無いのも実態ですが、高齢者を中心として身近なところで安心して買い物ができる場所の確保に努めなければならぬと考えております。

本町独自の振興策については、商店活性化事業の実施により、地元購買意欲の向上、商店の活性化に結び付けたいと考えており、とうまのお店元気事業、中小企業経



菊川 町長

営安定化資金利子補給事業についても継続して実施をしていきます。商工業に対する支援方策は

いては、商工会と連携を密にした中で取り進めていきます。

## Q 子ども・子育て支援サービスは

### A 支援策の充実を図る



福山 議員

#### 問

保育事業の一つとして病児保育事業がありますが、現在当麻町では「上川中部こども緊急さほねっと」により対応することとなっております。現状では、町民に対する費用の助成はなく、利便性の向上が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

また、保育時間の拡大や病児保育は、親子の関わりを単に引き離してしまう施策になり得る可能性も合っており、親と子どもが成長

発達段階に応じて必要な時間を共有することができるよう確保することが大事ではないかと考えます。子育てをする親のワーク・ライフ・バランスが良好に保てる場所こそが子育て環境が良いマチといえるのではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

#### 答

町長

病児保育事業は、町が単独で設置することについて大変難しいというのが実態であり、「上川中部こども緊急さほねっと事業」により対応しているところでもあります。

次に、成長過程における親子の関わりについては、親と子どもが一緒に過ごす時間というのは大変重要なことと考えており、本町の

対策としては、当該保育園が実施する延滞保育事業の支援を継続、保育士の人材費の助成を行い、子育て支援対策の充実に向け取り組んでまいります。

**問** 母子手帳の交付の際に専門スタッフに相談できる体制を整え、必要に応じたサービスにつなげていくことを検討する必要があるではないか。

**答** 健康福祉課長  
各種相談事業については、小学校に入る前までは子育て支援センターで行っており、随時、支援・相談を受けております。

**Q** 公民館の運営は

**問** まとまーるのホールの利用方法について、音響設備や舞台・照明設備に関しては、管理・運営において専門的な知識を必要とするものが多く、利用者の安全性、利便性からも機材や設備などに熟知し、一定の専門性を持った担当職員の配置や育成、または専門家への外部委託などの対応が必要であると考えますが、教育長の見解を伺います。

**A** 必要な部分は外部委託



横谷 教育長

**答** 教育長  
まとまーるのホールの利用方法ですが、音響や照明、舞台設備については合唱、演劇などを開催する場合、2階操作室の専門的な設備を使用して演出などを行うこととなりますので、専門的な知識を持った方に外部委託をして開催しております。



これまでも同様、対応してまいります。

**問** 管理・運営の出来る職員や専門家を町の責任として配置することが必要ではないか。

**答** 教育長  
外部委託したときに専門業者の知識を職員が身に付けられるよう考えております。

**Q** 町民の健康維持確保は

**A** 受診率向上に努める



西川 議員

**問** 町民の健康な生活維持確保のためにも、早期発見につながる特定健診・各種がん検診の受診の必要性を十分理解してもらえらるよう、町民意識の向上に向けた取り組みが重要であり、今後の医療費抑制にも、受診率向上の

**問** 幼児教育の学習機会の提供として幼稚園の生活発表会に使用する考えはあるか。

**答** 教育長  
継続して、まとまーるのホールについて話し合っていきます。

さらなる対策が必要と考えますが、どのような対策に取り込まれるのか伺います。

**答** 町長  
受診率向上の取り組みにつきましては、個別の受診勧奨を強化してまいりたいと考えており、併せて精密検査未受診者への受診勧奨を強化するなど、がんの早期発見・早期治療及び医療費の抑制に向け、取り組んでまいります。

**Q** 今後の町債縮減策は

**A** 中期財政計画に基づき  
減少を図る



山下 議員

**問**

町長は新しい庁舎の建設を決断、その内容を町民に説明されました。

以前から各種事業には地方債が充てられてきておりますが、地方債残高は平成21年には49億3,000万円まで抑制されています。

庁舎建設に係る財政試算資料では、地方債年度別借入総額見込み数は平成30年度には96億100万円となり、減債基金を充当しても平成35年度には実質公債費比率が15・9%になると予想されております。

今後、異種が見込まれる地方債の抑制など、町債の縮減策をどの

ように考えているのか伺います。

**答**

町長

地方債残高については、平成30年度末で96億100万円となる見込みですが、臨時財政対策債や過疎対策事業債などは普通交付税として後年度に措置されますので、実質的な地方債残高は40億2,600万円と控えております。

年度別の地方債償還額はピーク時に9億8,000万円となる見込みですが、後年度に措置される金額を差し引いた場合の実質的な償還額は3億6,100万円であることから、各種の事業の執行にあたり、特段の影響を与えるような償還額にならないと考えております。

基金につきましては備荒資金組合納付金を含め、平成26年度末で31億5,600万円あり、その内一般会計における起債の償還に充

てるものとして減債基金を積み立てしております。

平成35年度には実質公債費比率が15・9%になる見込みなどの試算を報告していますが、減債基金の積み立てを増額し、基金を活用することにより実質公債費比率がその数値まで上がらないよう努めていきます。

さらに、中期財政計画に基づき地方債借入額については年間5億円以内とするを基本とし、地方債現在高の減少を図っていきます。

**問**

昨今、目まぐるしく変化する国際社会と国内情勢の中で、地方交付税額が今後国の動向によっては減額される可能性も懸念されるため、町財政の安定化と将来の負担比率の低減が必要と考えますが見解を伺いたい。

**答**

町長

平成17年度に備荒資金組合納付金を含め3億円台であった基金は10年間で31億円台に増えており、画期的な財政改革であるといふふうに評価をされております。

財政試算のシミュレーションは最悪の場合を想定しているもので、間違いないシミュレーションの想

定以上にはなることはなく、また、想定以下になるようにこれからも努めていきたいと考えています。

町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽においでください。

**Q** 国民健康保険税について

**A** 安定的な事業運営に努める



加藤 謙 員

**問** 国民健康保険税の軽減策を町として何か考えているのか。

**答** 町 長  
国民健康保険税については、平成27年度に国保運営基金から5,500万円の繰り入れを行い、税率の引き下げを行ってまいりましたが、28年度では基金もほとんど底をついた状況であります。  
国では、引き続き28年度においても繰越判定所得基準額の拡充を予定していますが、本町においても、医療費の推移、課税所得等の動向を見極め、適正な税率の設定を行い、安定的な国民健康保険事業を運営してまいります。

**問** 国保に一般会計からの法定外の繰り入れを増やすべきではないか。

**答** 町 長  
一般会計から国保会計への繰り入れは、好ましくないと考えています。

**Q** 地域おこし協力隊について

**問** 「地域おこし協力隊」について、本町では、現在どのような状況になっているのか伺います。

**答** 町 長  
地域おこし協力隊の導入は、町としても検討しております。就業されること想定住込みになりますので、林業・観光・社会福祉関係など、隊員の受け入れについて企業等と協議を継続しており、体制が整い次第事業を行います。

**A** 体制が整い次第事業

**Q** 中学生の  
ピロリ菌無料検査と除菌を

**A** 成人に対する検査を検討



澤田 謙 員

**問** 本道において、次世代への感染予防を目的に「中学生に対するピロリ菌検査と除菌プロジェクト」を推進し、中学生を対象に検査・除菌を開始されており、子どもが検査・除菌を受けられることで、保護者世代にもピロリ菌検査の受診を促すことが期待されます。

**答** 「中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌」の早期導入を実施すべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

**答** 町 長  
中学生に対する検査の実施も必要とは存じますが、現時点では、成人の方に対するピロリ菌検査の実施について考えてまいりたいと存じます。

ピロリ菌を始めとしたがん予防の正しい知識普及に努めるとともに、成人の胃がん検査を受診される方を対象にピロリ菌検査を併せて受診できる体制づくりを検討してまいります。

**Q** 不妊治療費の  
助成制度創設を

**問** 不妊治療は基本的に公的医療保険の対象外で、不妊で悩む夫婦にとって治療費はまだ高額であります。

子どもを産み育てやすい環境をつくり、若者の定住促進につながるよう、町独自の助成制度の創設

を考えていくべきと思いますが、町長の見解を伺います。

**A** 28年度において判断

**答** 町長

助成制度につきましては、平成28年度におきまして1年間制査検討し、29年度に向けて判断してまいります。



同意

副町長の選任

平成28年3月31日で任期満了となります。遠藤憲彦氏（4条西3丁目）を引き続き副町長に選任することと同意しました。



遠藤 憲彦 氏



計画

当麻町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法が平成33年3月31日まで延長されたことに伴い、計画を策定するものです。

計画に採算している事業は105事業で、5年間の総事業費は84億7,972万6千円です。



条例

当麻町木育推進拠点施設条例の制定について

木育推進拠点施設のオープンに伴い、施設の設置及び管理に関する事項を条例で定めました。なお、愛称は「くるみの木遊館」です。

質疑

**問**

二か、

福山議員  
怪我などの責任の所在はど

**答**

まちづくり推進課長  
指定管理者制度を利用する考えであり、指導者のいる所でしか木工機械は使えません。

町の施設ですので、怪我をされた場合は町の保険を使います。



くるみの木遊館

当麻町若者定住住宅建設促進条例の制定について

若者向けの賃貸住宅を整備するため、民間が建設する賃貸住宅に対し助成できるように必要な事項を条例で定めました。

当麻町課税評価条例の一部を改正する条例について

農業と林業それぞれの極めて高い専門性を踏まえ、農林業を「農業振興業」と「林業活性化業」に分類

制しました。  
また、総務企画課を「総務課」としました。

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

当麻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について  
事務の委託に関する協議について

行政不服審査法の全部改正に伴い、関係する条例の引用条項などを整備しました。

また、高度な知識と専門性が求められる行政不服審査会の事務を旭川市に委託することとしました。

地方公務員法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法等の改正に伴い関係する条例の引用条項などを整備しました。

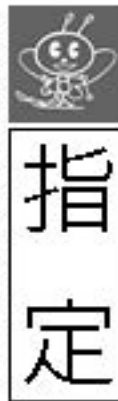
併せて、学校教育法、行政不服審査法の改正に伴い、条文を整理しました。

### 当麻町税条例の一部を改正する条例について

町民税などの減免について、本人控除手続き等の負担を軽減するため、減免申請の書類への個人番号の記載を不要としました。

### 当麻町追跡地域自立促進基金条例を廃止する条例について

過疎対策の各種事業について、基金に6,280万円を積み立て活用してきましたが、基金の活用が終了したため、条例を廃止しました。



## 指定

### 公の施設に係る指定管理者の指定について

くろみなの庭について、施設の適切な維持管理と経費削減のため、指定管理者制度を導入することとしました。

指定管理者となるのは、社会福祉法人 当麻かたるべの森で、指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までです。



くろみなの庭



## 補正予算

### 平成27年度当麻町一般会計補正予算(第10号)

現行の予算に4,870万6千円を追加し、予算の総額を51億5,827万6千円としました。

#### ◎補正の主な内容

マイナンバー制度に関する事務経費、高齢者臨時福祉給付金に伴う経費、介護保険特別会計への繰出金、排雪用ダンプ・ブルドーザー借上料などを増額しました。

### 平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第5号)

現行の予算に1,469万5千円を追加し、予算の総額を10億5,411万7千円としました。

#### ◎補正の主な内容

療養型介護保険施設入所者の増、低所得者の施設サービス利用の増により増額補正しました。

## 当麻町議会各議員と

## JA当麻役員との懇談会

当麻町議会議員とJA当麻役員との懇談会を1月26日に農業合同事務所で開催しました。

今回は、「当麻農業の現状と方策について」というテーマで、精米施設・ミニトマト産果施設の導入、キウイ産果機の更新の必要性や迫りについて説明を受け、「安全・安心・安定」を基本とした消費地に求められる生産地の形成や「ブランド化」による付加価値を付けた販売戦略など、熱心な議論が交わられました。





**平成28年度予算 総額 86億6,058万1千円**



善 光 委 員 長

平成28年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（善光委員長・福山副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

**各 会 計 予 算 額**

|                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ● 一般会計                 | 59億2,800万円          |
| ● 国民健康保険特別会計（事業勘定）     | 10億9,920万円          |
| ● 国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定） | 1億330万円             |
| ● 後期高齢者医療特別会計          | 1億700万円             |
| ● 介護保険特別会計             | 10億2,790万円          |
| ● 公共下水道事業特別会計          | 1億3,830万円           |
| ● 水道事業会計 収益的支出         | 1億3,117万3千円         |
| ● // 資本的支出             | 1億2,570万8千円         |
| <b>総 額</b>             | <b>86億6,058万1千円</b> |

前年度比 …… 3億4,142万5千円 増

質 疑

一般会計歳出

総務費

**問** 福山委員  
当麻町のホームページで、

パソコンと携帯電話の端末画面で、若干、見られる情報に違いがあり、また、更新をされていない部分も少し見受けられるがどうか。

**答** まちづくり推進課長

ホームページの運用におきましては、スマートフォンとパソコンとの違いは実際であり、これは、システムの問題です。

整合性はとっていかなくてはならないと考えています。

民生費

**問** 西川委員

高齢者ハイヤー料金助成事業で、実態を調査し、一定の条件を付すなどして、75歳ぐらいまで

助成対象の年齢を拡大する考えはないか。

**答** 健康福祉課長

これから、高齢者が多くなってくる中で、これを拡大していくとかかなりの金額になりますので、考慮しながら進めたいと考えております。

農林業費

**問** 中港委員

精米施設について、農協の販売戦略が明確ではないが、町として、どう考えているのか。

**答** 農林課長

白米を売る努力をしていただかないと補助金を出す意味もなくなります。

農協では、頑張っているといっております。

**答** 町長

稲作農家の皆さんには、白米で販売することが将来の生命線だと思っております。

多額の補助金を出すわけですから、農協としての将来の取り組み・計画をきちっと確認したいと思っております。

**問** 山下委員

精米施設について、現時点では、農協から事業計画も提出されていない状況だが、28年度産米の精米に間に合うのか。

**答** 農林課長

精米施設は、販売戦略にどうしても必要な施設であります。プロポーザルで実施し、28年度内には稼働するよう事務を進めているようです。

商工費

**問** 福山委員

観光宣伝事業で観光施設の新設や改築などにより、パンフレットの作り直しを検討されるべきだと思っておりますか。

**答** まちづくり推進課長

3音施設ができておりますので、新たな観光パンフレットを現在考えていますし、できるだけ幅広く宣伝できるようにしたいと思っております。

消防費

**問** 山下委員

定年退職などに伴う消防職員の欠員の補充について伺いたい。また、職員のメンタル面のケアへの取り組みについて伺いたい。

**答** 副町長

2名の欠員の補充が必要ですが、現在1名を救急救命士に合格した場合に採用ということで進めており、もう1名は新年度から採用に向けて募集をし、定員数を確保していきたいと思っております。

メンタル面のケアについては、ストレスチェック等も含め、医師と相談しながら講習会や個別相談により進めていきたいと考えています。

教育費

**問** 片原委員

社会科副読本作成事業について、編成委員会内容を精査されると思いますが、当麻町の未来のあり方を考える良い機会であり、どのぐらいの時期に完成するのか。

**答** 教育課長  
社会科副読本については、平成28年度からの使用となりますので、28年度中に委員会を立ち上げ、年度末には完成する予定です。

## 総括質疑 7分計

**問** 加藤委員  
高齢者事業団に対する補助金を復活させるべきではないのか。

**答** 町長  
当初は、自主運営に向けての経過措置として補助金を計上していましたが、現在、立派に自主運営なされており、補助金は考えられておりません。

**問** 加藤委員  
東京当麻会に3役が参加していますが、災害時や緊急事態の時の判断が必要になる場合があるかもしれないので、3役のうち1人は町に残すべきではないか。

**答** 町長  
3役不在時は、総務課長を中心にその体制はしっかり整えた上で出張しております。

ただ、今後、3人が行くのほどに検討してまいります。

**問** 加藤委員  
昨年、当麻中学校教諭の不祥事がありました。再発防止策を教育委員会では検討されたのか。

再発防止策を教育委員会では検討されたのか。

**答** 教育課長  
普段からの教職員に対する指導、研修を十分にしていこう、校長とも協議しています。

今後、生徒や町民に迷惑のことが発生しないように、教育委員会としても努めてまいります。

平成28年（1月28日開催）

# 第1回臨時会

条例の一部改正3件、補正予算3件について審議しました。

（審議結果は15ページをご覧ください）



## 条例

当麻町議員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により、公務員と民間給与の格差に基づき、期末・勤

勉手当の支給月数を年間4・1か月から4・2か月としました。

また、給与月額は若年層を重点

に引き上げるなどの改正をしました。

当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、職員の期末・勤勉手当の改正により、期末手当を職員と同じ支給割合とするため改正

するもので、年間の支給割合を100分の410から100分の4

20に改正しました。

## 補正予算

平成27年度当麻町一般会計補正予算（第3号）

現行の予算に423万円を追加し、予算の総額を51億957万円としました。

◎補正の主な内容

人事院勧告に伴い、職員給与費と介護保険特別会計繰出金を増額補正しました。

平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）

現行の予算から15万3千円を減額し、予算の総額を1億921万2千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与費・共済費が確定したため、減額補正しました。

平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）

現行の予算に3万7千円を追加し、予算の総額を9億9,072万2千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与費を増額補正しました。

平成28年（3月22日開催）

# 第2回臨時会

指定管理者の指定、財産の処分、一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の補正予算について審議しました。  
（審議結果は16ページをご覧ください）



## 指定

公の施設に係る指定管理者の指定について

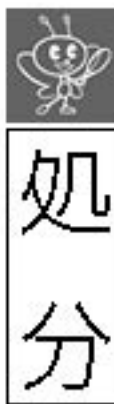
くろみなの木遊館について、施設の適切な維持管理と経費削減のため、指定管理者制度を導入する



くろみなの木遊館

こととしました。

指定管理者となるのは、社会福祉法人 当麻かたるべの森で、指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までです。



## 処分

財産の処分について

町有林整伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に譲り払うものです。

処分する素材は、トドマツ外2, 482・659Rで、契約金額は2,192万4千円です。



## 補正予算

平成27年度当麻町一般会計補正予算（第1号）

現行の予算から1,484万8千円を減額し、予算の総額を5億4,342万8千円としました。

◎補正の主な内容

電算管理事業で情報をキエリテイ対策費用、地方創生加速化交付金を活用する循環型林業長期ビジョン推進林業情報管理システム経費、各種基金の積立金を増額したほか、事務事業の完了に伴い計数の整理を行いました。

繰越明許費では、電算管理事業など4事業について翌年度へ繰り越しました。

平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

現行の予算に5,350万円を追加し、予算の総額を1億5,040万円としました。

◎補正の主な内容

出産育児一時金、共同事業拠出金などの減額、入院医療費の増により保険給付費を増額補正をしま

した。

歳入では、医療費が大幅に伸びたことに伴い、赤字補てんとして一般会計繰入金を増額しました。

平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）

現行の予算から880万1千円を減額し、予算の総額を1億2,411万1千円としました。

◎補正の主な内容

重油単価の値下がり、医療材料の購入減、精検薬委託料の減などにより補正しました。



町立診療所

平成27年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)

現行の予算から512万6千円を減額し、予算の総額を1億777万4千円としました。

◎補正の主な内容

被保険者保険料の減により、後期高齢者医療広域連合への納付金を減額しました。

平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算から6,204万2千円を減額し、予算の総額を9億4,337万5千円としました。

◎補正の主な内容

認知症対応型共同生活介護等サービス・訪問介護等サービス利用者の減、介護予防通所介護等サービス利用者の減などにより減額しました。



平成27年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

現行の予算から727万1千円を減額し、予算の総額を1億4,179万7千円としました。

◎補正の主な内容

汚水処理負担金の増額のほか、入札などにより公設幹線幹線事業と下水道管渠更新事業の減額、宅地造成関連下水道事業が実施されなかったことにより減額しました。

平成27年度当麻町水道事業会計補正予算(第1号)

現行の収益的収入の総額から37万8千円を減額し1億3,173,8千円とし、収益的支出の総額に65万7千円を増額し1億2,985万5千円としました。

◎補正の内容

収益的収入では、消費税及び地方消費税還付金を減額しました。収益的支出では、決算見込みにより支払消費税を増額しました。

美瑛町議会を

視察して [1月28日]

議会では、町より平成28年度から30年度で、役場新庁舎を建設する方針を受け、先進的な議会運営や施設等の整備が進んでいる、美瑛町議会を訪問し、議事録等関係施設・設備を視察してきました。

美瑛町役場庁舎は、平成6年に建設されましたが、庁舎内に議会中継するため、平成15年に映像設備を導入し、平成25年12月よりインターネットを利用した配信も始めています。

また、議事録とは使用の異なる議事録(議事録)の活用は、議会以外の会議にも使用することから、移動式の仕切り壁により区切り、開閉により大小の会議に対応が可能です。

また、会議で使用する音響設備は、移動式のマイクで録音による会議録が作成出来るなど、参考となる議会環境でありました。

なお、議会中継においては課題もあつたことが、教示されました。



# 行政視察報告

当麻町では森林資源が豊富な地域特性を生かした新庁舎建設を計画しており、本議会では、3月24日～25日の日程で、地域資源の有効活用を検討を目的として、木のぬくもりとゆとりをもった庁舎を建設した十勝管内足寄町と、議場でコンサートなどを開催し、多目的に利用しているオホーツク管内大空町を視察しました。

視察の内容を今後の役場庁舎建設に反映すべく、その概要を報告します。

## ●足寄町●

足寄町は人口約7,200人、農畜産業を主軸とし、11万7,000ha余りの森林面積を有し、豊富な資源による関連産業が町の重要な産業の一つとなっています。足寄町役場庁舎は延床面積3,500㎡、構造は木造一部鉄筋コンクリート（2階建）で、地元材として使用した建物です。また、庁舎暖房の熱源は地元で生産されている木質ペレットを燃料としたペレットボイラーを導入し、環境に配慮するなど、地域資源を有効活用した施設であり、子



どもや高齢者、障がい者にも優しいユニバーサルデザインを取り入れた安心・安全な施設として2006年に13億4千万円の事業費にて完成しました。

主要構造を町有林のカラマツを構造材に利用する木造建築とすることで、柱、梁などの構造体がカラマツの内装材と共に暖かいインテリアづくりが実現し、見通しが良く十分な採光を得られる執務空間は、来庁者に木のぬくもりと快適さを提供しており、長い林業の歴史を持つ町にふさわしい役場庁舎となっています。

設計コンセプトは省エネ型木造建築としており、十勝内陸型気候であるために冬の日照時間は長いことから、外装は放熱面では



高気密、高断熱の外壁使用としながら、集熱面はガラスカーテンウォールとして冬の陽光を取り込み、暖房の地における暖房用燃料費の削減を図っています。

さらに、気候・風土の特徴を生かしたパッシブ換気システムによる自然エネルギーの有効利用に努め、送風や換気装置の操作などは全て職員が対応するロウテク型の省エネ建築となっています。

地元の木材を木質構造用材と暖房用エネルギーとして利用し、産消協働の考えで取り組んだ足寄町役場庁舎を参考に、当麻町の地域特性や住民ニーズを踏まえて、今後ますます多様化する行政需要に対応することのできる新庁舎建設が大切だと思えます。

## ● 大空町 ●

女満別空港や東藻琴芝桜公園など知られる大空町は、平成18年に女満別町と東藻琴村が合併して誕生しました。

人口約7,300人、面積約343㎢で、畜産産業の農業では麦類、じゃがいも、甜菜、豆類、野菜を栽培しており、日本最東端の米どころでもあります。

役場庁舎は昭和60年に建設され、鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上3階、また消防庁舎を併設しており、温泉熱を床暖房として利用しております。

中でも議会議事堂を多目的に活用しており、議場としての利用のほか議事堂文化ホール、席なしの多目的ホールと3機の機能を果たす施設であり、地下の家具収納室より油圧装置にて議長席、議員席、理事席が昇降し、文化ホールとしては後方部よりスライド式の5段席がせり出し、傍聴席、地下の移動席を含め、195席の小ホール、ステージや傍聴席を除き全てフラットな多目的ホールになる仕組みとなっております。

コンサートや研修会、お笑いラ

イブ公演など多様な使用目的のため、音響設備は、不足する場合においてスピーカー等のレンタルを活用し、操作は、利用者が音響操作を行う形をとっており、その他の施設と規模による使い分けをしておりました。

また、平成24年から音響、映像の工事にかけ、平成25年からはインターネットによる映像中継を行い、開かれた議会を目指してまいりました。

視察を行なって感じたことは、最終決定をする議事堂を今後どう見据えるか、また風通しの良い開かれた議会に向けたような方法が良いのか参考になる視察でありました。



## 議案審議の結果

### 第1回 臨時会

| 事件番号  | 件名                                     | 結果   | 議決月日  |
|-------|--|------|-------|
| 議案第1号 | 当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について           | 原案可決 | 1月28日 |
| 議案第2号 | 当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について       | 原案可決 |       |
| 議案第3号 | 当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |      |       |
| 議案第4号 | 平成27年度当麻町一般会計補正予算(第9号)                 | 原案可決 |       |
| 議案第5号 | 平成27年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号) | 原案可決 |       |
| 議案第6号 | 平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)             | 原案可決 |       |

## 議案審議の結果

### 第 1 回 定 例 会

| 事件番号    | 件 名   | 結 果  | 議決月日 |
|---------|---|------|------|
| 議案第7号   | 当麻町通疎地地自立促進市町村計画の策定について                                       | 原案可決 | 3月3日 |
| 議案第8号   | 当麻町木育推進拠点施設条例の制定について  | 原案可決 |      |
| 議案第9号   | 当麻町若者定住住宅建設促進条例の制定について  | 原案可決 |      |
| 議案第10号  | 当麻町課設置条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |      |
| 議案第11号  | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について                             | 原案可決 |      |
| 議案第12号  | 当麻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について                                |      |      |
| 議案第13号  | 事務の委託に関する協議について   |      |      |
| 議案第14号  | 地方公務員法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について                              | 原案可決 |      |
| 議案第15号  | 当麻町税条例の一部を改正する条例について  | 原案可決 |      |
| 議案第16号  | 当麻町通疎地地自立促進基金条例を廃止する条例について                                    | 原案可決 |      |
| 議案第17号  | 公の施設に係る指定管理者の指定について   | 原案可決 |      |
| 議案第18号  | 平成27年度当麻町一般会計補正予算（第10号）                                       | 原案可決 |      |
| 議案第19号  | 平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第5号）                                    | 原案可決 |      |
| 議案第20号  | 平成28年度当麻町一般会計予算   | 原案可決 |      |
| 議案第21号  | 平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算                                   |      |      |
| 議案第22号  | 平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算                               |      |      |
| 議案第23号  | 平成28年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算  |      |      |
| 議案第24号  | 平成28年度当麻町介護保険特別会計予算   |      |      |
| 議案第25号  | 平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計予算  |      |      |
| 議案第26号  | 平成28年度当麻町水道事業会計予算<br>[予算審査特別委員会付託（7件）]                        |      |      |
| 同 意 第1号 | 副町長の選任について  | 同 意  |      |
|         | 議員の派遣について   | 承 認  |      |
|         | 閉会中の所管事務調査の申し出について<br>(総務文教青年委員会)<br>(産業福祉青年委員会)<br>(議会運営委員会) | 承 認  |      |

### 第 2 回 臨 時 会

| 事件番号   | 件 名                                    | 結 果  | 議決月日  |
|--------|--|------|-------|
| 議案第27号 | 公の施設に係る指定管理者の指定について                    | 原案可決 | 3月22日 |
| 議案第28号 | 財産の処分について                              | 原案可決 |       |
| 議案第29号 | 平成27年度当麻町一般会計補正予算（第11号）                | 原案可決 |       |
| 議案第30号 | 平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）     | 原案可決 |       |
| 議案第31号 | 平成27年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号） | 原案可決 |       |
| 議案第32号 | 平成27年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）          | 原案可決 |       |
| 議案第33号 | 平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第6号）             | 原案可決 |       |
| 議案第34号 | 平成27年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）          | 原案可決 |       |
| 議案第35号 | 平成27年度当麻町水道事業会計補正予算（第1号）               | 原案可決 |       |



## 議案の採決結果

|        | 加藤三郎 | 田中三郎 | 片岡三郎 | 佐光三郎 | 田村三郎 | 渡田三郎 | 田田三郎 | 中根三郎 | 三上三郎 | 松田三郎 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 議案第1号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第2号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第3号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第4号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第5号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第6号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第7号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第8号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第9号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第10号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第11号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第12号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第13号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第14号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第15号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第16号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第17号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第18号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第19号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第20号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第21号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第22号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第23号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第24号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第25号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第26号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第27号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第28号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第29号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第30号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第31号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第32号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第33号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第34号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |
| 議案第35号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —    |

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(出席順)

# 議会のうごき

2月10日  
▼  
5月10日

|    |     |  |
|----|-----|--|
| 2月 | 16日 | 総務文教等任委員会<br>交通安全3団体新年会<br>(議長)                      |
|    | 18日 | 産業福祉等任委員会<br>上川町村議会議長会定期<br>総会(議長旭川市)                |
|    | 23日 | 議会運営委員会  |
|    | 25日 | 全員協議会  |
|    | 26日 | TPPに関する説明会<br>(議長外3名旭川市)                             |
|    | 29日 | 上川中央部町議会事務局<br>長・担当書記(局長・<br>係長旭川市)                  |
| 3月 | 1日  | 平成27年度自衛隊旭川地<br>方協力本部と当麻町自衛<br>隊協力会との研修意見交<br>換会(議長) |
|    | 1日  | 大雷浄化組合議会定例会  |

|    |     |                                     |
|----|-----|-------------------------------------|
| 3月 | 3日  | 愛別町外3町農芥処理組<br>合議会定例会(組合職員<br>4比布町) |
|    | 3日  | 第1回定例会                              |
|    | 3日  | 予算審査特別委員会                           |
|    | 8日  | 議会運営委員会                             |
|    | 10日 | 予算審査特別委員会                           |
|    | 11日 | 予算審査特別委員会                           |
|    | 15日 | 議会報編集特別委員会<br>全員協議会<br>木育推進拠点施設視察   |



|    |     |                                |
|----|-----|--------------------------------|
| 4月 | 1日  | 集荷場安全折衝会(議長・<br>産業福祉等任)        |
|    | 5日  | 教育関係三者歓迎会(正<br>副議長・総務文教等任)     |
|    | 5日  | 議会報編集特別委員会<br>全員協議会            |
|    | 8日  | JJA当麻第69回通商総会<br>(議長・産業福祉等任)   |
|    | 12日 | 交通安全3団体結田式<br>(議長)             |
|    | 21日 | 米産改良協会総会(議長・<br>産業福祉等任)        |
|    | 21日 | 当麻町地域農業再生協<br>会(議長・産業福祉等<br>任) |
|    | 26日 | 議会報編集特別委員会<br>自衛隊協力会・交通安全      |
|    | 29日 | 行政視察(足寄町・大空<br>町)              |
|    | 29日 | 大雷消防組合議会定例会<br>(組合職員4名比布町)     |
|    | 29日 | 教育関係三者送別会(正<br>副議長・総務文教等任)     |
|    | 24日 | 第2回臨時会                         |
|    | 22日 | 議会報編集特別委員会                     |
|    | 18日 | 当麻町地域農業再生協<br>会(議長)            |

|    |     |   |
|----|-----|---|
| 5月 | 27日 | 協会・防犯協会総会(正<br>副議長)                             |
|    | 27日 | 議会報編集特別委員会<br>木育推進拠点施設「くも<br>みなの木造館」施設完成<br>記念式 |
|    | 28日 | 通水式(議長・産業福祉<br>委員長)                             |
|    | 29日 | 親光施設グリーン作戦                                      |
|    | 6日  | 上川中央部町議会事務局<br>長会総会(局長旭川市)                      |
|    | 10日 | 開町記念式典  |



◆編集  
議会報編集特別委員会  
委員長 山下 勝博  
副委員長 善光 孝治  
委員 片原 康夫  
委員 福山 寛人